

平成31年度 組織改正 および 庁舎内の変更

～新たに2つの担当を創設しました～

市では、地域課題の解決や市民サービスの向上を実現していくため、さまざまな取り組みを進めています。この取り組みをこれまで以上に推進するため、平成31年度から新たに2つの担当を創設しました。今回は、組織改正の主な変更点をご紹介します。

問い合わせ 経営企画課 (内線439)



経営企画課に「公民連携担当」を創設

民間のノウハウを生かした取り組みを推進!

企業からの提案募集や包括連携協定の締結などにより、厳しい財政状況や行政課題の複雑化・多様化に対し、民間のノウハウを生かした柔軟な対応を行います。

※公民連携に係る提案や相談は、経営企画課までご連絡ください

経営企画課 (内線439)



郵便局と包括連携協定を締結

株式会社セブン-イレブン・ジャパンと包括連携協定を締結



まちづくり推進課に「マンション担当」を創設

マンションに関する相談体制を強化!!



分譲マンションの実態把握や、管理不全マンションの予防に向けた周知・相談体制を強化し、居住者の高齢化や建物の老朽化に伴う維持管理の課題に速やかに対応します。

※分譲マンションの管理などに係る相談は、まちづくり推進課までご連絡ください

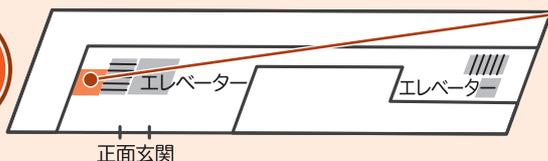
まちづくり推進課 (内線385)



庁舎内のレイアウトを変更しました!



2F

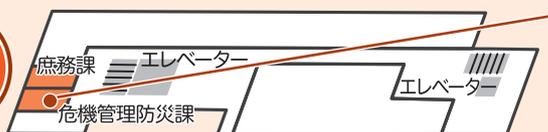


市政情報コーナー

これまで以上に市政情報の発信を強化するため、市政情報コーナーを庁舎2階正面玄関入口に設置しました。



3F



危機管理対策室 (会議室)

突発的な事案発生時に必要な機能が効果的かつ迅速に発揮できるよう、「危機管理対策室 (会議室)」を新設しました。